

会議録

附属機関又は 会議体の名称		第33回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局(担当課)		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和5年9月28日(木) 15時00分～17時00分
開催場所		あうるすぽっと
会議次第		1. 開会 2. 議事 議事1: 事前協議案件① 議事2: 事前協議案件② 議事3: 立教小学校改築に伴う色彩基準の適用除外 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	志村 秀明(芝浦工業大学建築学部建築学科教授) 後藤 春彦(早稲田大学副総長 大学院創造理工学研究科教授) 沼田 麻美子(土地総合研究所研究員、東京工業大学環境・ 社会理工学院特別研究員)
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ、再開発グループ 施設整備課 学校施設課 西部子ども家庭支援センター 文化デザイン課 図書館課 土木管理課 公園緑地課
傍聴者		なし

審議経過

1. 開会

(事務局)

- ・第33回豊島区景観審議会デザイン検討部会を開会いたします。皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染状況を鑑みまして、今回は対面による開催とさせていただきました。本会場までご足労いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、以降の進行は志村部会長にお願いいたします。

(志村部会長)

- ・それでは、議事日程に従って進行してまいります。まず、委員の出欠について事務局よりご報告ください。

(事務局)

- ・事務局から出欠状況及び定足数等についてご報告いたします。本日は、村木委員、篠沢委員、加藤委員がご欠席です。豊島区景観条例施行規則第35条第2項に規定する定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

(志村部会長)

- ・本日の議事及び資料について事務局よりご案内ください。

(事務局)

- ・本日の議事、次の3件になります。議事1といたしまして、「景観事前協議案件について①」、議事2といたしまして、「景観事前協議案件について②」、議事3といたしまして、「立教小学校改築に伴います色彩基準の適用除外について」です。
- ・次に、資料についてご説明をいたします。議事1の資料といたしまして、「資料第1号、参考資料第1号、景観事前協議」、こちらは資料と参考資料を1つにおまとめしております。議事2の資料といたしまして、「資料第1号、参考資料第1号、景観事前協議」、こちらも資料と参考資料を1つにおまとめしております。議事3の資料といたしまして、「資料第1号、参考資料第1号」、こちらも資料と参考資料を1つにおまとめしております。以上となります。不足等ございましたらお知らせいただければと思います。

(志村部会長)

- ・次に、傍聴希望について事務局よりお願いします。

(事務局)

- ・傍聴希望の方は、本日はお見えになっておりません。

(志村部会長)

- ・それでは、議事1に入ります。説明者にお入りいただきます。事務局は入室の対応をお願いします。

(事業者入室)

(事務局)

- ・審議に入る前に、本案件は公共複合施設であることから関係する所管課にも出席いただいております。出席者の方は、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(事業者)

- ・自己紹介

(事務局)

- ・区の出席者としては、施設整備課、1階から5階の学校部分に関しては学校施設課にご出席いただいております。

(学校施設課)

- ・よろしく申し上げます。

(事務局)

- ・続きまして、西部子ども家庭支援センターです。

(西部子ども家庭支援センター)

- ・よろしく願いいたします。

(事務局)

- ・続きまして、教育センターと、1階の地域交流部分については文化デザイン課、2階の地域図書館部分については図書館課が出席しております。所管が複数課に分かれておりますので、当初の設計意図や目的等につきましては、区の担当者から回答させていただきます。

(志村部会長)

- ・それでは、事業者より説明をお願いします。

2. 議事

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・ 案件の説明がありましたが、ご意見などございますか。いかがでしょうか。

(委員)

- ・ 1学年は4クラスですか。

(事業者)

- ・ 1学年4クラスです。

(委員)

- ・ 今後、子どもの数は安定していると予測されているのでしょうか。

(事業者)

- ・ 開校当初は3クラスとし、その後増えることを予想し4クラスにしています。

(委員)

- ・ 4クラスあればまかなえるということですか。

(事業者)

- ・ そうですね。

(委員)

- ・ 分かりました。また、現在の校庭周辺に植栽がありますが、これらは全て植え替えをするのでしょうか。

(事業者)

- ・ そうですね。樹木診断を行い、残せる樹木の検討もしましたが、やはり新設になります。一部4階のテラスに、現在学校に植樹されているタイサンボクを苗木として植えるような形で継承していきたいと考えております。

(委員)

- ・ DNAだけ継承するということですね。

(事業者)

- ・ そうですね。

(委員)

- ・ 卒業生にとっては、どこが最も重要な場所になりますか。

(事業者)

- ・やはりこのタイサンボクはシンボルとして重要だと思います。そのシンボルは引き継ぎながらやっていこうと考えています。

(委員)

- ・はい、ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・他にいかがでしょうか。

(委員)

- ・複合施設として、学校教育と市民活動の交流する場所があるかと思いますが、その境界線はどのようになっているか教えていただけますか。

(事業者)

- ・7ページをご覧ください。1階は南東部が地域交流スペースとなっています。ここはセキュリティを切られたような形で、地域の方々と学校とが分かれています。2階に上がっていきますと地域交流スペースがあります。隣接して学校の図書館があるような形になります。土日や休日は、ここに管理用のゲート、コンピという移動間仕切りを設けます。通常時はこれが閉められた状態となり、セキュリティを保ちながらそれぞれの活動を行いますが、土日はここを開き、全体を地域の図書館とします。ですので、学校教育と市民活動が交わるということは難しいところではあります。

(委員)

- ・1階部分に関しては完全に壁で区切っているということですが、災害時はどのようなようになるのでしょうか。避難場所として学校の教室を使うことは想定されていないということでしょうか。

(事業者)

- ・まず、避難所としては、この体育館と地下の武道場の2つを想定しています。基本的には、上階の教室には避難者を入れる予定はありません。1階に家庭科室や給食室を設けており、災害時の炊き出しなどの支援が行える計画をしています。フロアである程度立ち入る人を識別することで、避難所を使いながらも上階の教室階では授業が展開できるという想定で計画をしております。

(委員)

- ・災害時は、地域交流コーナーは使用しないという想定でしょうか。

(事業者)

- ・現段階では想定しておりません。

(委員)

- ・生徒たちの移動に関して、6階まではエレベーターを使用して昇るということでしょうか。

(事業者)

- ・昇降口が2階になりまして、そこから入って3階、4階、5階、もしくは3階、2階、1階という移動範囲になっております。エレベーターについては、通常の学校よりも少し大きめでして、学校の運用によっては、エレベーターで移動させたいことがございます。上下の移動としては、階段でも良いということで計画を進めております。

(委員)

- ・プールに関しては、学校のみ利用ということでしょうか。

(事業者)

- ・学校のプール利用として考えております。一部、6、7階の子ども家庭支援センターさん、教育センターさんから使いたいというお話も出てきています。その際はエレベーターを利用し、プール階のフロアに移動するという事も計画しております。

(委員)

- ・ありがとうございました。

(志村部会長)

- ・複合施設の部屋の構成のご説明がありましたが、図書室は地域と生徒が一緒に利用するのでしょうか。

(事業者)

- ・今回、地域交流スペースと学校の図書館を空間的につなぐことができる計画にしています。書架スペースと書いてある脇に、縦ラインが2本あります。この空間を、三枚おろしのような形で切られるようにしています。なので、通常はこの学習スペースと左側のゾーンおよび書架スペースを学校利用とし、休日は書架スペースを地域に取り込みます。こうして柔軟に間仕切りができるような仕掛けをしております。

(志村部会長)

- ・複合化ですと、例えば志木小学校は図書館に関してチャレンジングな取り組みを行っていますよね。

(事業者)

・志木小学校ですか。

(志村部会長)

・はい、地域の図書館と小学校の図書館を完全に一緒にしたという複合化の取り組みです。今回は、間仕切りを作っているのですね。

(事業者)

・そうですね。

(志村部会長)

・分かりました。交流の風景ができると良いと思います。また、家庭科教室も生徒利用と地域利用の両方を計画しているのでしょうか。

(事業者)

・1階にある家庭科室でしょうか。

(志村部会長)

・はい。

(事業者)

・通常の家家庭科室よりも少し正方形になっておりまして、場合によっては地域の方に使用していただくことも可能な動線計画を仕掛けとして用意しております。

(志村部会長)

・はい、分かりました。複合化の計画として面白いと思います。

(事業者)

・ありがとうございます。

(志村部会長)

・今回、多くの公共施設が複合化されますが、元々の施設は他にあるということでしょうか。

(事務局)

・まず、教育センターは現在雑司が谷にございまして、その機能の一部がこちらに移るという計画になっております。西部子ども家庭支援センターは、千早にございまして、そちらが全て千川中学校に移ってくる予定でございまして、そして、1階の地域交流部分ですが、こちらは何か移転があるのではなく、新たな機能として千川中学校に新設する計画でございまして。

(志村部会長)

・分かりました。施設によっては広域的ですね。公共施設の複合化ということで、どのような全体像があるのかという点から質問させていただきました。それでは、

景観について質問をいたします。まず、北側のプールだったところですが、将来的には緑地公園になり、しばらくは駐車場として利用されるのでしょうか。

(事業者)

- ・プールを解体し、駐車場ではなく公園の整備を行うという形になると思います。時期は現在調整中です。

(志村部会長)

- ・現状はどうなっていますか。

(事業者)

- ・現状はプールです。

(志村部会長)

- ・そうすると、プールを解体したら公園でしょうか。

(事業者)

- ・そのまま公園になります。

(志村部会長)

- ・分かりました。北側の敷地に車両の進入口がありますが、複合施設ですので、そこだけで車両の駐車スペースが十分であるのかどうか気になりました。車が停車している資料があったかと思いましたが、北側のプールの飛び地部分が一部駐車場になるのかと思い、質問をいたしました。しかし、駐車場にはならないのですね。

(事業者)

- ・そうですね。施設の利用者の方は自転車や駅からの徒歩が多いので、駐車場は北側のこちらに1台あります。また、マイクロバスで通われるお子さんたちがいらっしゃるので、その1台という計画です。ですので、駐車場は2台となっています。こちら側に駐車場を計画することではなく公園という形で整備を行う予定です。

(志村部会長)

- ・分かりました。また、歩道状空地ができるということで、これは良いことだと思いますが、何か歩道状空地の詳細が分かる図面はありますか。幅がどのくらいあるのか、また緑地帯やフェンスとの関係などが分かる資料があればお願いいたします。

(事業者)

- ・詳細が分かる図面ですか。

(志村部会長)

- ・はい。歩道状空地といっても2m程度ですね。

(事業者)

- ・こちら側3方は2mです。こちら側は戸建ての住宅群と近接していますので、大きく6m引いた形で計画しています。

(志村部会長)

- ・2m限界まで歩行空間を取るの、植栽を設けることが難しくなっていますね。ですので、景観的には急にフェンスや防球ネットがあるということにならないほうがよろしいですね。

(事業者)

- ・こちら側の建物がある外壁は、歩道の中に高木の植樹をしている状態になります。こういう形で並木をつくるような計画をしております。こちらのグラウンド側はネットフェンスがあり、植栽帯があります。防球ネットというような形にはなっ
てきます。

(委員)

- ・建物側は、一切フェンスはないのですよね。

(事業者)

- ・はい、そうです。

(委員)

- ・給食室はどのように見えますか。

(事業者)

- ・給食室は、こちらになります。

(委員)

- ・そこは、まち側からはどのように見えているのでしょうか。視線が交錯するようになっているのか、敢えて見せないような計画になっているのかどちらでしょうか。

(事業者)

- ・見せないような計画になっています。ハイサイドのような形で設け、給食室の
自体は外から見えないような計画をしています。

(委員)

- ・そうすると、東側は壁面が続きますか。

(事業者)

- ・東は壁面です。材を変えながらデザインし、少し分節するような形になっています。

(志村部会長)

- ・少し植栽帯があると、もう少し楽しく歩けると思います。

(委員)

- ・北側も、搬入用の駐車場と体育館ですので壁面になりますね。

(事業者)

- ・はい、そうですね。

(委員)

- ・セットバックして生まれた公共スペースと建物との関係が、もう少し先ほどのように分節化されると、ヒューマンスケールになると同時に何か呼応関係を持った形になると思います。また、夜はどうなりますか。真っ暗になるのでしょうか。

(事業者)

- ・歩道空間になりますので、夜は街灯のようなものは計画していこうと考えております。

(志村部会長)

- ・計画したほうが良いですね。東側は倉庫があるので、少し暗くなってしまいそうですね。

(事業者)

- ・はい。

(志村部会)

- ・南側もですね。何か柱形がありますが、柱形の間は植栽が設けられると思います。

(事業者)

- ・南側ですか。

(委員)

- ・大会議室の窓辺や、保健室の窓辺です。

(事業者)

- ・資料番号5番で1階の平面図がございます。少し分かりにくい点線ですが、建築のひさしとといいますか、上階の部分が歩道に張り出しまして、お話のあったはり形のところに植栽帯を設けると、雨掛かりがなくなってしまいます。

(委員)

- ・そういうことですね。

(事業者)

- ・枯れる可能性があるのですが、この部分は外しているという状況です。ですので、小さいものしか植えられないのですが、車道の近いところに小高木を植えているという状況になっています。

(志村部会長)

- ・そうですね、灌水装置などがあれば良いですね。建物の外周の景観的な配慮としては、やはり楽しく歩けるといったことは考える必要があると思います。また、校庭周りですが、いきなりメッシュフェンスではなく、外側から歩道状空地があり、植栽、メッシュフェンス、防球ネットの順番が良いですね

(事業者)

- ・そうですね。今回、校庭の広さを十分に確保することが厳しい現状です。

(志村部会長)

- ・そうですね。メッシュフェンスが緑化されていくようなことなど、何か考えると良いですね。壁やフェンスがずっと続いていることはどうなのでしょう。カナセン広場にベンチはないのですか。

(事業者)

- ・その場所は、歩道と歩道のクロスする角度によりほぼ隅切りのようになっておりまして、広がりを持たないものとなっています。ですので、現段階ではベンチは設置しておりません。南西側は少し広がりがありますので、いどばた広場にはベンチを設置しております。

(志村部会長)

- ・そうですね。ベンチがありますよね。

(事業者)

- ・カナセン広場にも、スツールのような小さいものでしたら置くことは可能になります。

(志村部会長)

- ・地域の方々や生徒さんはこの辺りを使いそうですね。検討していただくとよろしいと思います。

(委員)

- ・別の視点ですが、建て替え時はどのようにローリングするのでしょうか。仮設校舎みたいなものを造るということですか。

(事業者)

- ・今回、全面建て替えですので、お子さんたちは別の校舎になります。

(委員)

- ・全く別の場所に通う予定ですか。

(事業者)

- ・はい。生徒さんがいない状態で解体を行います。

(志村部会長)

- ・最初に後藤先生から既存の樹木のお話がありましたが、現状は桜の木が多くありますね。

(事業者)

- ・現状ですか。

(志村部会長)

- ・現状です。木としては老木になっているものは駄目だということですが、きれいに咲く桜を少し残せないのかと思いました。難しいのでしょうか。

(事業者)

- ・敷地境界の限界に樹木があり、その移植をできるかできないかの判断で振り分けを行います。そして、その移植した後に解体が始まり、一時的にどこかへ移植し、再度こちらへ移植するとなると、命敵しい樹木が多いです。今回、自主管理歩道を通るということは、道路とレベルが近くなるのですが、学校の敷地は300m mから400m mぐらいです。基本的に全部高い状態になっています。それを避けながら自主管理歩道を造る手も検討してはいたのですが、まず自主管理歩道の幅を確保し、安全に地域の方々が通行できることを優先して計画しております。
- ・現状の桜については、基本ソメイヨシノが植樹されており、かなりの寿命が経過しています。人の年齢ぐらいがソメイヨシノの寿命だということで、昨今議論になっています。また、ソメイヨシノはてんぐ巣病の発生があり、ジンダイアケボノやコマツオトメなど、別のソメイヨシノに似た樹種に置き換えられているような状況もございます。現状のソメイヨシノの大きな樹木に関しては、残すのは難しいという判断をしております。

(志村部会長)

- ・ソメイヨシノが南東の角と北東の角、校庭の辺りに計画されていますが、これはかなり大きなものを植える予定でしょうか。

(事業者)

- ・平面図に示していますが、いわゆる樹幹です。これが緑化面積として必要な面積

となっています。校庭で面積を取られていますので、外周でかなり緑化面積を取らなくてはならない状況。ですので、最初から大きなものを植える予定にしております。屋上への振替も考えられますが、なるべく地上部で根をはらせようという事で考えています。

(志村部会長)

- ・そうですね。ですので、この辺りに新たに植えるソメイヨシノが重要になるという事ですね。

(事業者)

- ・はい、そうです。

(志村部会長)

- ・南東の角のアクティブウォールですが、ガラス張りになるのですか。学校ですので、大会優勝などの横断幕が出たりするのでしょうか。

(事業者)

- ・こちら普通教室になるのですが、垂れ幕というよりは生徒の作品や美術作品などを掲示することをメインで考えています。

(志村部会長)

- ・大々的ではなく、少しずつ提示するといった感じでしょうか。

(事業者)

- ・そうですね。山手通り側に対して、建物の顔づくりとして物質的な方法もありますが、子供たちが授業で作ったもの、あるいは授業で得た学び、そうしたものをこのガラス面から外に発信するという意味で、ここをガラスにしています。

(志村部会長)

- ・大会優勝などの横断幕は賛否両論ありますが、私は良いものであると思っています。今後、ガラスの内側に何か始めそうな気がします。ある程度想定しておいたほうがよろしいと思います。

(事業者)

- ・はい、そうですね。分かりました。ありがとうございます。

(委員)

- ・後々はデジタルサイネージや版など、何か設置される可能性もありますね。そうすると、顔ががらりと変わってしまう気がします。

(志村部会長)

- ・そうですね。山手通りに出てくるとなると、何か想定はしておいたほうがよろし

いかと思います。

(事業者)

・はい、ありがとうございます。

(委員)

・この中学校にいらっしゃるお客さんは、ここから入るのではなく、実際はぐるりと回らないと入れないですね。そうすると、入り口はあちら、といった貼り紙などが多く出てきそうだと思います。サイン計画も、あらかじめ導線誘導をされたほうがよろしいのではないのでしょうか。主張が強いので、皆さん間違っここに入ってきてしまうと思います。

(事業者)

・そうですね。分かりました。ありがとうございます。それも踏まえて、サイン計画を行います。

(志村部会長)

・では、先生方、よろしいでしょうか。

(委員)

・はい、ありがとうございました。

(志村部会長)

・それでは、委員の皆様からご意見などがおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて、今後の検討を進めていただければと思います。議事1についての審議を終了します。ここで説明者の方にはご退出いただきます。では、よろしくお願いいします。

(事業者)

・ありがとうございました。

(事業者退室)

(事務局)

・複合施設に関係する区の皆様方もご退出いただいて結構です。本日はありがとうございました。

(関係所管課退室)

(志村部会長)

・それでは、議事2に入ります。説明者にお入りいただきます。事務局は入室の対応をお願いします。

(事業者入室)

(事務局)

- ・審議に入る前に、事務局よりご連絡がございます。前回の部会で、東池袋1丁目市街地再開発事業の建物部分についてご意見をいただきました。本日は、同事業の公園部分と道路についてご審議いただきたいと思います。なお、公園部分につきましては、本部会の審議対象となる規模ではありません。しかしながら、今回審議いただく公園及び道路は、この市街地再開発事業において、地域貢献として整備することとなっているため、案件としてあげさせていただきました。より良い景観まちづくりに向け、ご意見頂戴いたしたくお願い申し上げます。

(志村部会長)

- ・それでは、事業者より説明をお願いいたします。

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・では、案件の説明がありました。先生方、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

- ・よろしいですか。

(志村部会長)

- ・はい、後藤先生。

(委員)

- ・この池袋駅前公園というのは、基本的にはフラットで高低差がないものという考えでよろしいですか。

(事業者)

- ・はい。

(委員)

- ・北側の鉄道は、この池袋駅前公園よりも高い位置を走っているのですか。

(事業者)

- ・基本的には同じですが、路線の多様化により、潜っていたり、上がっていたりすることもございます。

(委員)

- ・6ページの右上の図ですね。

(事業者)

- ・はい、いろいろと走っています。

(委員)

- ・山手線がこのように行きながら、また下から上がってくるものもあるわけですね。

(事業者)

- ・はい。また、公園のすぐ上のJRさんの用地に、実は駐輪場があります。この下の絵になります。ですので、先ほど説明の中でも申しましたが、非常に裏の場所という雰囲気がありました。放置自転車や放置バイクがあり、現在もパチンコ屋さんの開店前に大勢の方の行列がございます。ただ、今回、こうした形で認定いただきまして、多くの方に朝の通勤で通っていただくことになると思います。そうした中で、本日も説明したように、朝は非常に明るい光が降りてきます。その向こうに、象徴的な清掃工場のタワーが見えます。この絵ですと、右上の絵が分かりやすいです。現在、生垣が並んでおりまして、安普請と表現したら国、区の方に怒られますが、電車の音や駐輪場を隠してくれています。こうしたものを大事に継承し、明るく安全で気持ちよく歩ける空間をつくっていかうと考えております。ただ、それだけですと公園の機能を持ちませんので、街区との接点にはパークセンターや、広場機能を持ったものなどを線をつないでいくことで、奥へ奥へとにぎわいをつないでいかうという整備構成になっております。
- ・ですので、隣接する鉄道の雰囲気はあまり感じられないのですが、今回新たにパークセンターを設け、2階のレベルに上げることで都市の大きな流れをつくっている川があることを、皆さんに見ていただけたらと思います。池袋の北東側の奥行きを感じていただけるような接点にしていくことを大きなコンセプトとしてございます。

(委員)

- ・鉄道の車窓との視線の交錯は、このパークセンターのところまでは無く、見切れているということでしょうか。

(事業者)

- ・そうですね。見えないです。

(委員)

- ・今後、東武が角のように伸びるわけですが、線路の上をずっと走っていくのでしょうか、建物が覆うのでしょうか。

(事業者)

- ・我々が伺っている限りでは、ちょうどこの対岸の線路の反対側のところにずっと歩道があります。

(委員)

- ・池袋駅から何か角のように伸びていますね。

(事業者)

- ・はい。そういう絵は拝見しております。

(委員)

- ・非常にダイナミックな、都市の流動する景色の肝のようなものを今回提案されていると思います。例えば、東武側との見る見られるの関係が面白いと思います。公園の中だけのシーケンスではなくて、公園の北側の鉄道敷、あるいはその向こうの東武サイドを含めたところまで少し視野を広げて、幾つかの断面で違いが見えてくると鉄道ファンにとっては良いですね。

(事業者)

- ・そうですね。

(委員)

- ・映画などで使われるロケーションになることも期待できますね。

(事業者)

- ・はい。アニメが好きな方が、清掃工場の煙突を背景に写真を撮られています。そうした需要はやはりありまして、池袋大橋でも鉄道好きの方がカメラを構えています。そういう意味で、おそらく将来的には東と西をつないでいく起点になっていくと思います。そういった機運醸成の機会にもなってくれると思っております。

(委員)

- ・はい、ありがとうございます。

(事業者)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・はい、どうぞ。

(委員)

- ・5ページについて、緑がとても増えたことや広場を設置されたこと、また駅から近いということもあり、道路空間を活用し広場を使った活動が増えていく可能性があると思います。一方で、今年の夏はとても暑かったので、活動の場に人が集

まらなかったということも全国的に見られたようです。ですので、ぜひ日陰を多くつくってほしいと思います。それにより、木が鬱々となってしまうことも治安的には少し不安な面もありますが、暑さ対策としての日陰が欲しいです。また、夜の治安が維持されるような明るさをどのように計画しているのか教えていただけますでしょうか。

(事業者)

- ・ありがとうございます。前回の都決時の絵について、歩車道側に桜がずっと植樹されています。豊島区さんの場合、ソメイヨシノ発祥の地でもございますので、桜並木をつなげていくというお話もありました。しかし、いろいろと現状を調べますと、立派な木陰をつくれるような大きな木があり、そうしたものを上手に残しながら、夏は日陰をつくり、冬は光が入ってくるというようなものを考えております。生物多様性という話もございますが、多様な種の構成により、緑を駅前公園から、再開発でできるみどりの丘まで含めてつくっていきたいと考えています。線上に抜けますので風が通ります。なので、新しく植えるものについては、樹冠をつくり見通しが良い空間をつくることのできる樹木を考えております。既存の木については、下枝を全部切り、上だけパラソル状に残すと、日陰がつけられ見通しが良くなる効果があります。南池袋公園も同様にしております。今回は、こうした新旧の樹木を上手に使いながら、夏は涼しく夜は見通しが良い緑の空間構成をつくっております。

(委員)

- ・日陰ができ、風も通ることや断熱素材の舗装にしているというお話もありましたが、石は暑くて熱がこもりやすいと思います。木だけではなく、例えばミストのような、何か水を利用した計画はありますか。

(事業者)

- ・そうですね。豊島区さんともご相談しながらではあると思います。今年これだけ暑く、夏の暑さが定常化していることに対しては、どの環境先端都市も今申し上げたような樹冠率をどうつくっていくかということを課題としています。ですので、我々が豊島区緑地公園課さんと協議させていただき、樹冠のある緑をつくっていくことは、ある意味先進的な取り組みではあると思います。ですので、明治通りの木立が全くない状況の中で、こうした場所を歩くよりもこちらのほうが気持ち良いと感じていただくことで、ご高齢の方や働いている方にとって非常に快適な環境をご提供できると考えております。

(委員)

- ・ありがとうございます。また、前回もお話しいただいたかもしれませんが、夜の光に関して、何か治安が悪くならない程度の明かりはご準備されているのでしょうか。

(事業者)

- ・そうですね。前回のオンラインで少しお話しさせていただきましたが、画面をご覧ください。快適で安心感のある光環境をつくるということは一番大事なことでして、具体的には、不安な暗がりや冷たい印象を無くしていくことと、緑が豊富になりますので、この緑を生かしていくことを考えております。先ほど先生がおっしゃったように、緑が豊富になったがゆえに、暗がりがないかというご心配もあるかと思えます。ですので、ある時間まで緑に光を当てることを考えております。また、深夜に関しては、プロムナード空間の拠点があります。ゲートや広場、パークセンター、こうしたところに光があることで、安心感が得られるということもあります。こうした拠点の光をたどりながら全体が構成されていくことで、現状のような不安な暗がりというものは一掃されてくるだろうと考えております。

(委員)

- ・ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。

(志村部会長)

- ・はい、どうぞ。

(委員)

- ・自転車道路が整備されていますが、こうした自転車道路が整備されることや駐輪場があることで、通勤者がスピードを出して運転してくることも予想されます。横断歩道があるところは頻繁に事故が発生することや、右側の計画地ではないところで自転車道が整備されているかは分かりませんが、整備されていないところから整備されているところに入る場所も事故が多いです。そのあたりはどのように考えられていますか。

(事業者)

- ・そうですね。厳密に申し上げますと、幅員構成に応じて、自転車専用道をつけられるかどうかというところが決まっております。断面図にあるような路面標示です。正確には、自転車のナビマークとナビラインという形で路面標示を設けさせていただくという計画になっております。こちらに関しましては、豊島区さんの

道路管理者さんや警視庁さんとの協議の中で、自転車の公園側からの出入りを含めての動線に対して配置を決めさせていただいています。信号は今回の計画ではございませんが、安全対策を図るということで協議をさせていただいております。

(委員)

- ・信号がないとのことですが、どのようにコントロールされるのでしょうか。

(事務局)

- ・具体的に申しますと、ナビラインのように、自転車は歩道ではなく車道を走るものとして、スピードを出して運転をする自転車を車道側に促します。交差点などは、自転車のストップマークのようなもので停車位置を示し、自転車も一度交差点で止まるよう促しをするということもできると思います。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・よろしいでしょうか。

(委員)

- ・はい。

(志村部会長)

- ・ここまで絵ができてくると、現状と比べて非常に良い公園になってくると期待ができます。そして、再開発のところに行くまで、可能であれば線路沿いがつながっていきたいですね。やはり、池袋大橋の下は使えないのでしょうか。一部高架下空間まで入り込み、頭打つ限界のところまではどうなのでしょう。

(事務局)

- ・高架下という比較的余地のない場所で、放置自転車を駐輪したり、あるいは道路作業で撤去した不法看板を処理したりと、区としても集積するようなスペースとして使っているところではあります。この開発の中で道路区域になっておりますので、道路を広げるような形でスペースを広げ、使用したらどうかというお話もあります。
- ・また、池袋大橋は全面改修を平成24年から行っております。スロープ部分の東側も西側も改修事業が終了している区間はありますが、一番メインとなるJRや東武をまたぐ、いわゆる跨線部である鉄道敷を超える部分については、これから本格的な工事を行うところがございます。その工事後、施工する際のスペースを確保しないといけないこともございます。ですので、橋のメンテナンスや道路を

維持するためのものを置くことを考え、今回の計画の中に含んでいなかったというところがございます。

(志村部会長)

- ・分かりました。F路線が今回の再開発にアプローチする重要な道路かと思いますが、このプロムナードがつながっていかないと、少し普通の道の印象ですね。街路樹も無いのですよね。

(事業者)

- ・植樹樹はございますが、街路樹は無い状況ですね。

(志村部会長)

- ・皆さんF路線を通りますよね。

(事業者)

- ・働かれる方はF路線を通っていきます。

(事業者)

- ・アトカルにいらっしゃる方でお分かりの方は、そちらを通ってくださると思います。そこはすみ分けができると思っています。

(志村部会長)

- ・そうですか。働く方は少しでも短い距離で移動されますね。

(事業者)

- ・そうですね。

(志村部会長)

- ・F路線は、単純なイメージですがいわゆるボンエルフ的な道路など、何かできると良いと思います。

(事務局)

- ・この場所は車の量が多いわけではないですが、搬入車両等も含め、一定の使われ方はしているところですので、車道は生かしておかないといけないです。常に車道が優先されるので、歩行者のために歩行者専用道のようなものにしたいところではあります。回遊性と実際の使われ方、道路以外の通行としての使われ方、車両の使われ方も配慮し、総合的に勘案したものと認識はしています。

(志村部会長)

- ・即答はできないかと思いますが、ぜひ検討していただければと思います。

(委員)

- ・よろしいですか。F路線がどのように利用されるのか気になるところですが、パー

クセンターとF路線がぶつかる場所に何か構造物みたいなのが書かれていますが、これは何でしょうか。4ページです。

(事業者)

- ・歩車道の境界には横断防止柵やボラードが入ります。今回の場合は、手前に横断歩道がございますので、人の飛び出し抑制を植栽にしています。そのことにより、視覚的、心理的なつながりを守りつつ、機能的な抑制用のボラードが出てこないようにしております。さらに、池袋大橋から下りてくるスロープがありますが、ウーバーなどの自転車が非常に速い勢いで運転してきます。下りてくる方々と、駅からいらっしゃる方の人の流れを、こうした植栽帯によって分けています。

(委員)

- ・難しそうですね。

(事業者)

- ・歩道幅員全体は大体平均5,6mございますので、通常の道路のF路線の歩道と比べると非常にゆとりはあります。

(委員)

- ・6ページのパークセンターの、今回案の前に絞っているようなテーブルが今の部分ですか。

(事業者)

- ・そうです。ですので、幅員としては十分確保できていると思っています。志村先生がおっしゃっていただいたように、働く人はその出口から横断歩道を渡られて、オフィスのエントランスに向かわれると思います。夜はここがぼんやり光っているので、お帰りになる方はそれが目印になっています。そぞろ歩きしていただける、まちの比較的象徴的なパークセンターになってくれると思っています。

(委員)

- ・6ページのパースにあるような横断歩道はあるのでしょうか。

(事業者)

- ・横断歩道はございます。

(委員)

- ・図面上には記載が無いということですか。

(事業者)

- ・そうですね。申し訳ございません。

(志村部会長)

- ・よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様からご意見などがおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて今後の検討を進めてください。

(事務局)

- ・すみません、1点よろしいでしょうか。

(志村部会長)

- ・はい。

(事務局)

- ・本日、ご欠席の先生から書面でご意見頂戴しておりますので、お伝えいたします。

(志村部会長)

- ・はい、お願いします。

(事務局)

- ・全回案に比べ、緑の見え方がより立体的なり、プロムナードと施設の一体感の形成はもとより、より奥行きのある計画になったと考えます。舗装のブロック、遮熱性舗装については、前後結節点の取り合いを考慮しつつ、インフラの地として落ち着きのあるものとなるようご検討ください。以上です。

(事業者)

- ・はい、ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・では、議事2についての審議を終了します。ここで説明者の方にはご退出いただきます。よろしくお願いします。

(事業者)

- ・ありがとうございました。

(事業者退室)

(事務局)

- ・コミュニティ道路的に道路の使用ができないか管理者に伝えておきます。

(志村部会長)

- ・そうですね。

(事務局)

- ・どうにかして繋げられないかというお話も、検討いただいていたました。

(志村部会長)

- ・高架下ですよ。

(事務局)

- ・はい、高架下です。

(志村部会長)

- ・それこそ公共空間ガイドラインの出番かと思います。公共的な空間をつなぐことですね。

(事務局)

- ・雪が降ると大橋は上がれなくなることもありますが、そうした際の融雪剤等、豊島区はスペースが十分に無いので、道路管理者として確保しなくてはならないところではあります。

(志村部会長)

- ・確保が重要ですね。

(事務局)

- ・他の課もこのスペースを利用したいとのことで、場所の取り合いがあります。

(志村部会長)

- ・そうですね、分かりました。それでは、議事3に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・本件につきまして、正式な審議は次回以降を予定しておりますが、それに先立ちまして、審議していただきたいことが1点ございます。色彩基準の適用除外です。今回、この立教学園内の建物は赤れんがを基調としたものとなっており、新たにできる小学校も同様にしたいと考えております。使用を予定している赤れんがは、強調色またはアクセント色となる可能性が高く、本来ならば外壁各面の5分の1、アクセント色をそのうちの20分の1に収めなければならないということになっております。できれば、この基準を超えた赤れんがを使用し、計画を進めたいと考えております。色彩基準の適用除外を認めていただきますようよろしくお願い申し上げます。お手元の景観計画に、色彩基準の適用除外の要件が121ページと122ページに記載されております。

(委員)

- ・5分の1には収まっていないのですよね。

(事務局)

- ・はい、そうです。パースがございしますが、あくまでプロポーザルに出した初回の絵ということで、これを基に今後設計を進めたいと考えております。既に5分の

1を超えるような計画になっています。ただ、控えめに描いたというお話を伺っております。できればもう少し基準を超える赤れんがを前面に出して進めていきたいという意向があるようです。適用除外の条件に「地区計画や面的開発の区域などを対象に、一定の広がりの中で地域特性を踏まえた色彩基準が定められ、良好な景観形成が図られる場合」というものがあります。さらに「自然石や木材などの自然素材、質感の豊かなタイルやれんがなどを使用する場合」が付されておりますので、今回のケースはこれに該当するものと考えております。

(志村部会長)

- ・案件の説明がありましたが、ご意見などいかがでしょうか。

(委員)

- ・現状はどうなっているのでしょうか。現在は使われているのですか。

(事務局)

- ・これがチャペルになりまして、この奥です。このチャペル自体は計画対象となっております。ただし、れんがの部分については張り替えをしたいというお話も出ております。

(委員)

- ・現状よりも明るくなるということですか。

(事務局)

- ・立教大学本館のモリス館を見ていただくとよろしいかと思えます。濃い色にはなってくるかと思えます。

(事務局)

- ・チャペルのれんがはそのまま利用するので、張り替えはしないです。それに合わせた基調で本体を使いたいということです。

(委員)

- ・そうですね。そうするとこれに近い色ですね。

(事務局)

- ・はい。

(委員)

- ・現在がどういう状況で、外から見た雰囲気はどう変わるのか、また、どう維持されるのかご説明いただけますか。

(事務局)

- ・大学全体的には東京都の歴史的景観資源になっております。また、この右上の箇

所ですが、立教通りについては、入り口から大学正門までの約250m区間を無電柱化しつつ、一方通行化することで歩道を広げます。大学の雰囲気合った歩道の設えとして、令和7年までに第I工区を仕上げる予定です。いずれは800m全てを雰囲気のある道路にしていきます。先ほど、ランドスケープ・プラスの平賀さんがお越しでしたが、その方が監修しながら立教通りも進めているところ

- ・道路がある程度定まったら、周囲の建て替え時など、立教大学のような雰囲気のあるエリアをつくっていききたいという思いがあります。小学校も大学と同様に、道路もそうした仕様でつくっていききたいと考えております。

(委員)

- ・立教大学のキャンパス全体が分かる図面が左上にありますね。立教通りを整備し、それぞれ前庭と名付けているグリーンのスペースが3つあり、そこに向かって矢印が示されていますが、少し閉鎖的な気がします。大学の門や塀ですね。将来的には区もきちんと立教通りを整備していくので、もう少しまちとキャンパスがつながるような塀柵のデザインを施工していただけると良いと思います。

(事務局)

- ・高野前区長も立教大学出身でして、今先生がおっしゃられたことを当時の総長さんや理事長さんに自ら掛け合っておりました。

(委員)

- ・そうですね。

(事務局)

- ・5号館が正門の対面にありますが、その辺りのフェンスを解放感のあるものに出来ないか立教大学さんと協議をしているところです。

(委員)

- ・そうですね。小学校も写真で見る限り、素敵なフェンスであり、小学校だから不審者が入ってこないようにしていることは分かります。以前驚いたことがありまして、大学の卒業式の際に、卒業生以外はキャンパス内に入れなくなっていました。ですので、父兄の方が立教通りに並んでいました。もう少しまちとの関係を築いたほうが良いと思っています。この矢印のようなものが、もう少しまちとの繋がりをイメージしてくれると良いと思います。

(事務局)

- ・そうですね。

(委員)

- ・基本的には、適用除外については問題ないと思います。

(志村部会長)

- ・他の先生もよろしいでしょうか。

(委員)

- ・はい。立教小学校のれんがが残るということだと、新しいれんがを同じもので使用したとしても、しばらくの間は明るいことが想像できます。そのことにより、明るさが強調され、苦情が入らないかは心配ですね。何年か経過すると落ち着くとは思いますが。

(事務局)

- ・そうですね。

(委員)

- ・そこが少し心配するところです。

(委員)

- ・意図的に苔むした感じを表現することもできますが、難しいところですね。

(事務局)

- ・それに関しては、大学さんとも相談をします。

(委員)

- ・そうですね。

(志村部会長)

- ・あとは、本日ご欠席の先生のご意見も確認したいですね。

(事務局)

- ・本日ご欠席の先生からご意見頂戴しておりますので、お伝えいたします。れんがの色が基準を超えるということでしょうか。素焼きの釉薬で着色したものでないれんがであれば、景観計画における色彩基準の適用除外、質感豊かなれんがなどに該当するとともに、既存施設との関係から良好な景観の形成に貢献するものに該当すると考えます。なお、れんがの選定に当たっては、できるだけ自然な色むらのあるもの、風合いの豊かなものを選定されるようご検討ください。以上です。

(志村部会長)

- ・はい、分かりました。では、よろしいでしょうか。ご意見などがおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて今後の検討を進めてください。議事3についての審議を終了します。それでは、議事は以上となりますが、事務局から連絡

事項がありましたらお願いします。

3. 閉会

(事務局)

- ・今後の予定といたしまして、既に第34回デザイン検討部会の開催についてご連絡をさせていただきましたが、12月11日月曜日の15時より開催をさせていただければと思っております。現在、確定している案件といたしましては、先ほど議事3でご説明させていただいた立教小学校改築の事前協議となります。
- ・また、豊島区景観審議会を、12月もしくは1月頃に開催をする予定です。開催日を含め詳細は改めてご連絡を差し上げますので、日程調整にご協力いただけますようお願い申し上げます。事務局からは以上になります。

(志村部会長)

- ・それでは、第33回豊島区景観審議会デザイン検討部会を終わります。皆様、お忙しい中ありがとうございました。

(閉会 午後4時42分)